

令和3年度 第3回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和3年11月9日（火）午後2時30分～4時00分

場 所： 逗子市役所 第4会議室

出 席： 角田委員（議長）、堀江委員（副議長）、池上委員、大本委員、荻村委員、
桑原委員、小林委員、佐藤委員、長坂委員、松井委員

欠 席： なし

事務局： 社会教育課 桐ヶ谷課長、匂坂、中村、内山（記録者）

傍聴者： なし

資 料：

- 1 令和3年度社会教育課主催講座一覧 [議題1]
- 2 社会教育推進プランと逗子市総合計画との関係等について [議題3]

- ・ 令和2年度 逗子市講座等開催状況一覧

●開会

●資料確認

●報告事項（1）教育委員会定例会について

○事： 9月の定例会において、市内の神輿、一基について、市重要文化財の新規指定の議決をおこなった。指定を記念し10月17日、神社の祭で、展示公開された。

●報告事項（2）県社会教育委員連絡協議会 研修会について（オンライン）

○事： 9月13日開催予定であった研修会は、動画配信を視聴する方式による開催となった。参加を予定していた委員だけでなく、全委員に案内した。

●報告事項（3）県社会教育委員連絡協議会 第2回理事会について（10月25日・オンライン）

○事：10月25日に開催された第2回理事会は、オンラインでの開催となった。

○委：初めてzoomによる開催となった。これまでの今年度の事業は、書面やオンライン開催となっている。来年度の事業は、例年通り予定されている。

●議題（1）令和3年度社会教育課主催講座について

○事務局より、今年度実施済みの講座、今後予定している講座等について説明。

○委：受付状況はどうか。

○事：歴史講座や趣味、実用の講座に人が集まっている。人権をテーマにした講座は人が集まりにくく、課題である。

●議題（2）社会教育委員会議による社会教育講座企画について（継続）

○事：委員に尽力いただき、11月26日に井上千代氏による講座「幸せを呼ぶ魔法の声かけプラスの言葉」を開催することとなった。

○委：社会教育課ではじめてのオンライン開催となり、市のアカウントを利用して行う。試験的に一通りの流れを講師と確認した。講師はオンラインに慣れている。なお、開催の告知については各方面に行っている。オンライン開催であること、録画配信があることで、普段講座に参加しない人にも関心をもってもらえ、参加の機会が増えたのではないかと感じている。また、講師の発行した本についても合わせて各施設に配付して、活用してもらえよう動いている。

○事：現在の申し込み状況は、オンライン25人、録画配信24名となっている。

○委：開催日・時間をどのように設定するかは、以前から課題であったと思う。録画は申し

込みしていない人も見られると良い。

●議題（3）社会教育推進プランの改訂について

○事：令和4年度で前期プランの8年間の満了し、令和5年度から中期に入る。総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針は企画課において示されるが、現在はその素案の作成中で総合計画審議会により審議されていく。基本構想改定及び中期実施計画策定にあたっての変更点と個別方針等が方針案に示されており、まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化、都市計画マスタープランの分離、基幹計画・個別計画との相互連携の見直しなどが大きな変更点となっている。社会教育推進プランに関連するのは、主に基幹計画と個別計画との相互連携の見直しである。

総合計画のもとに、基幹計画、個別計画があるが、計画が多く複雑である。現在の三層の計画体系により生じる課題や歪みを解消すべく、それらの統合・分離を検討し、各計画の運用の柔軟度を上げ、合理化を図るよう見直していく。

そのため、市の基本構想の体系に対して1対1対応の形で必ず計画を策定するという考え方を改め、各行政計画の必要性はそれぞれの分野ごとに個別に判断する。各基幹計画・個別計画を連動させる形での進行管理の方法についても、併せて見直すことになっている。今後は、基幹計画の所管である市民協働部市民協働課などとも協議していくことになるだろう。

想定されるスケジュールとしては、総合計画の方針が令和4年2月以降になるため、関係課による懇話会等における意見聴取を令和4年5月～7月に予定。法律で規定した必須のプラン以外、基幹計画、個別計画の必要性を見直し予定のため、関連する計画との整理をする時間、および進行管理の重複解消に向けての整理期間が必要となる。以上の整理期間を考えると、令和4年度中に改定案を策定するのは困難と思われ、前期計画が満了となるが、1年見送り、令和5年度に策定、令和6年度からの計画の可能性はある。

今回の会議からは、「社会教育推進プラン」の改定案をページごとに進めていく予定であったが、根本的な整理が必要になっており、企画課が示す策定方針が決定して以降の協議になろうと考える。今後は、整理された事項を適宜報告する。

○委：現プランを策定する際も、パズルを組んでいく印象であった。市民協働との関係、生涯学習と社会教育の違い、どこまでが社会教育なのかの議論となる。

○事：重複している進行管理の整理などを行っていくときは、そのような内容の議論も生じる可能性がある。

○委：総合計画審議会で策定方針を審議しているのであれば、個別計画の見直しに影響するため、審議会の審議内容がまとまったときに、社会教育委員会議に提供してほしい。

○事：審議内容は公開されるはずなので、情報提供していく。

○委：上位の計画方針が示されるまで待つのでなく、社会教育委員として社会教育を考えていくべきである。また、先の報告事項にあった県社会教育委員連絡協議会の研修会は、動画配信されて視聴したが、その中で社会教育とは、生涯学習とはとの基本的な内容もあり、あらためて参考になった。

○委：現在の計画と、実施されている市の講座の関係などが分かりづらい。

○事：総合計画の取り組みの方向は、「子どもも大人も共につながり成長していくまち」に属しているため、全ての講座を当てはめることもできる。しかし、各所管課でも健康や福祉の研修も実施しているものの、社会教育の視点で取り上げる講座かどうか、また、重複して実施していないかなどで講座企画している。

○委：社会教育推進プランを含めて5つの個別計画があるが、例えば一つにしたうえで、関連する市の部署が連携していくことが出来れば良いと思う。

○事：事業の必要性も分野ごとに判断していくことが出来れば、見直しする方法の一つとしては考えられる。策定方針案では、基幹計画や個別計画の必要性も分野ごとに判断することがあげられているため、そのような方法も考えられる。

○委：ボトムアップで無駄をなくすための見直しは良いと思う。計画を見直して効率的にしていくことは必要である。

○事：見直すためには、重複箇所の整理や計画の必要性も考えることになり、1か月、2か月でまとまるものではない。まずは、他の計画との重複の洗い出しなどを行うことから始める必要がある。各計画との重複の洗い出し内容など、提示できる段階でお示していきたい。その内容をもとにして協議していければと考えている。社会教育推進

プランの必要性なども考えることになるかもしれないが、まずは、課題となっている点の整理を行い、ご意見をいただくことから始めることになると思う。

●退任の委員から挨拶。

●閉会

委：は委員、事：は事務局が発言した内容。